

第4次稲敷市男女共同参画計画推進結果報告
(令和5年度 年次報告)

令和 6 年 12 月

目 次

1. 本報告書について		1
2. 計画の期間		1
3. 計画の基本目標		2
4. 施策の体系		3
5. 事業推進状況		4
6. 第4次計画年次報告書		
基本目標Ⅰ 男女共同参画を進める市民の”意識づくり”		
1 子どものころからの男女共同参画教育の充実		5
2 多様性に配慮した広報・啓発活動の推進		7
3 男性の家事・育児等への参加意識の啓発		10
基本目標Ⅱ 誰もがあらゆる分野で活躍できる”社会づくり”		
1 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進		12
2 働く場における女性の活躍を支える環境づくり		18
3 地域社会における男女共同参画の推進		21
4 政策・方針決定過程への女性の参画促進		23
基本目標Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせる”生活環境づくり”		
1 誰もが安心して暮らせる環境の整備		27
2 人生100年時代を見据えた生涯にわたる健康づくり		32
3 あらゆる暴力の根絶		36

1. 本報告書について

稲敷市男女共同参画に関する施策を効果的に推進するためには、計画の定期的な進行管理を行い、現状や問題点について把握していくことが重要です。
このことから「第4次稲敷市男女共同参画計画」の成果を検証するため、本計画における令和5年度の事業実施状況を報告します。

2. 計画の期間



3. 計画の基本目標

基本目標Ⅰ 男女共同参画を進める市民の”意識づくり”

- 子どもの頃からの学校教育、あらゆる世代を対象とした生涯学習を充実します。
- 多様性に配慮しながら、男女共同参画に関する理解促進を図り、固定的な性別役割分担意識の解消に努めるとともに、慣行などの見直しを推進します。
- 男性自身の固定的な性別役割分担意識を解消するとともに、社会全体が男性の地域生活や家庭生活への参画について理解を深めるための取組を推進します。

基本目標Ⅱ 誰もがあらゆる分野で活躍できる”社会づくり”

- 個性や能力を発揮できる生き方が尊重される環境整備を推進します。
- 女性が多様な働き方を選択し、あらゆる分野で活躍できる環境整備を推進します。
- あらゆる分野において、女性の感性や視点をより多く取り入れていくため、女性の人材育成や参画促進に努めます。

基本目標Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせる”生活環境づくり”

- 一人ひとりの人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる男女共同参画社会を目指し、ジェンダー平等を推進します。
- すべての女性の生涯を通じた健康に対する総合的な取組や性差に応じた健康支援を推進します。
- あらゆる暴力を根絶するため、関係機関との連携強化を図るとともに、DV防止の推進や被害者の実情に応じた切れ目のない支援を行います。

4. 施策の体系

基 本 目 標	主 要 課 題	施 策 の 方 向
Ⅰ 男女共同参画を進める 市民の ”意識づくり”	1 子どものころからの男女共同参画教育の充実	(1) 男女共同参画の視点に立った学校教育の充実 (2) 男女共同参画の視点に立った生涯学習の充実
	2 多様性に配慮した広報・啓発活動の推進	(1) 意識啓発・情報提供の充実
	3 男性の家事・育児等への参加意識の啓発	(1) 家庭・地域・職場等における慣行の見直し
Ⅱ 誰もがあらゆる分野で 活躍できる ”社会づくり”	1 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進	(1)職場における両立支援の推進 (2)子育て支援の充実
	2 働く場における女性の活躍を支える環境づくり	(1) 雇用の場における男女共同参画 (2) 多様な働き方の支援 (3) 多様な働き方の支援
	3 地域社会における男女共同参画の推進	(1) 地域コミュニティにおける男女共同参画 (2)防災・防犯・交通安全分野での男女共同参画
	4 政策・方針決定過程への女性の参画促進	(1) 市政における女性の参画促進 (2) 事業所・団体等における女性の参画促進 (3) 女性の人材育成
Ⅲ 誰もが安全・安心に 暮らせる ”生活環境づくり”	1 誰もが安心して暮らせる環境の整備	(1)ジェンダー平等の推進 (2) 援助が必要な家庭等への支援
	2 人生100年時代を見据えた生涯にわたる健康づくり	(1) 男女の主体的な健康づくりの推進 (2) 妊娠・出産等に関する健康支援
	3 あらゆる暴力の根絶	(1) 男女間の暴力等の根絶に向けた環境づくり (2) 被害者に対する支援

5. 事業推進状況

(1) 表の見方

- ① 事業内容 …………… 計画書に登載されている事業の内容です。
- ② 実施状況 …………… 令和5年度に実施した内容が記載されます。
- ③ 課題及び今後の取組 …… 事業を実施する上での課題や問題点を分析し、今後の取組について記載しています。
- ④ 達成度 …………… 本計画に基づく事業の進捗評価を記載しています。

A : 計画以上に進んでいる。(目標以上に達成できた。)
B : ほぼ計画どおりに進んでいる。(計画どおり維持できている。)
C : あまり進んでいない。(検討や準備等にとどまった。)
D : まったく進んでいない。(実施しなかった。)

基本目標	Ⅰ 男女共同参画を進める市民の”意識づくり”							
施策の方向	1 子どものころからの男女共同参画教育の充実							
主要な施策	(1) 男女共同参画の視点に立った学校教育の充実							
担当課	取組			具体的内容	令和5年度実施状況	課題及び今後の取組	評価	
教育政策課 指導室	1	人権教育・男女平等教育の充実	●男女の人権や男女平等意識の形成に向け、児童・生徒の意識の啓発を図ります。	・人権教育の充実 ・家庭科教育の充実 ・食育の充実 ・性教育指導の充実 ・男女平等教育に関する保護者への啓発	【教育政策課】 ・人権に関する校内研修：全小中学校で実施 ・栄養教諭による食育指導：全小中学校で実施 ・性に関する指導：全小中学校で実施 【指導室】 ・人権に関する校内研修 ・性に関する指導：全小中学校12校で実施	【教育政策課】 稲敷市人権教育全体計画及び各学校の人権教育全体計画、人権教育推進計画に基づいた教育活動を推進していく。 【指導室】 市の人権教育に関する全体計画の周知、各学校の全体計画・推進計画の見直しを図りながら、教育活動全体を通して一人一人を尊重し大切にできる心情や実践力を育む。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った		○	一部あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）		○	一部あった
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		○	一部あった
指導室	2	進路指導の充実	●一人ひとりの能力・適正を生かした進路指導を充実させます。 ●児童・生徒が自己の在り方、生き方を考え、主体的に自分の進路を選択できるようキャリア教育の推進を行います。	・中学校における第1希望の実現率	中学校における第1希望の実現率：95.3% ※県立高校合格者(2次募集除く)+私立高校第1希望合格者の割合	高校への進学に関する指導だけでなく、児童生徒自らが、進路を主体的に選択する資質・能力を育成する指導を工夫していく。社会の中で、自分らしい生き方を実現していく過程を重視する必要がある。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った		○	一部あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）		○	一部あった
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		○	一部あった
指導室	3	教職員の研修機会の充実	●教師自身が男女共同参画社会の実現について理解を深めるための研修を実施します。	・教職員の研修	人権に関する校内研修の実施率：全小中学校12校で実施（100%）	教職員が、それぞれのキャリアステージに合わせて、人権課題に関する研修会に取り組む。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った		○	一部あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）		○	一部あった
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		○	一部あった

主要な施策		(2) 男女共同参画の視点に立った生涯学習の充実						
担当課		取組		具体的内容	令和5年度実施状況	課題及び今後の取組	評価	
生涯学習課	1	家庭教育の推進	●男女平等の視点に立った家庭教育を推進するため、保護者を対象とした学習機会を提供します。	・家庭教育学級	・子育て学習会4回 ・移動学習1回 ・各園・小・中学校で行う学習会に消耗品を負担 ・就学時検診で子育て学習会を実施	家庭教育学級開設要領により引き続き実施する。保育ボランティアを配置する。男性の参加を増やすための開催日を検討する。（一部を休日開催としたが大きな成果は見られなかった。）	B:ほぼ計画どおりに進んでいる	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った		○	一部あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）			
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		○	なかった
生涯学習課 スポーツ振興課	2	学習機会の充実	●生涯を通じ、男女が自由に学習機会を選択できるよう、学習機会の充実を図ります。	・ライフステージに応じた学習プログラム ・学習時の託児室設置 ・団体、グループ、サークルの育成支援 ・学校施設の開放事業	【生涯学習課】 「親子麦茶焙煎講座、ヘルマンハーブ講座等」開催 全4講座。参加者103名 【スポーツ振興課】 学校体育施設の開放事業：前期（4月～9月）、後期（10月～3月）の申請で約40団体が定期的に使用。子ども会等で一時的に使用。	【生涯学習課】 各世代のニーズに応じた講座の開催により、多くの市民の学習機会を増やしていきたい。特に青少年への講座を企画し、開催を検討していく。 【スポーツ振興課】 貸出する体育施設は無人であるため、利用について規則の厳守や、鍵の紛失等の問題点がある。学校体育施設使用団体代表者会議を年1回は開催し、注意事項の再確認と、代表者同士で意見を交換できる場を設ける。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った		○	一部あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）		○	一部あった
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		○	一部あった

基本目標	1 男女共同参画を進める市民の”意識づくり”									
施策の方向	2 多様性に配慮した広報・啓発活動の推進									
主要な施策	(1) 意識啓発・情報提供の充実									
担当課	取組			具体的内容	令和5年度実施状況	課題及び今後の取組		評価		
秘書政策課	1	男女平等意識の形成	●男女の人権や男女平等意識の形成に向け、意識の啓発を図ります。	・ハーモニーフォーラム ・講演会や講座等の開催	・4年ぶりの集客によるハーモニーフォーラムの開催（参加者約200名） ・健康増進課と共催した女性のための健康講座の開催 ・ワーク・ライフ・バランス推進講座の開催 ・小5から中学生を対象にポスターコンクール事業の開催 ・小5と中2を対象としたリーフレット配布事業の実施 ・庁舎や図書館、ハーモニーフォーラムでの掲示事業の実施	より多くの意識啓発機会の創出を図るため、手法等を今後とも検討し実施する。	A:計画以上に進んでいる			
					男女共同参画の視点			該当の場合○印	効果	
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った			○	あった	
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）			○	あった	
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）			○	あった	
秘書政策課	2	広報の充実	●既存の広報手段を活用するほか、スマートフォンを利用した新たな啓発など、広報活動の充実を図ります。	・広報稲敷の活用 ・啓発紙の発行 ・ホームページの活用	・広報紙掲載（7、10月号除く） ・各事業周知のチラシの配布（ハーモニーフォーラム、女性のための健康講座等）5回 ・ホームページを活用した情報提供 ・SNSを活用した事業の周知 ・庁舎や図書館での掲示事業の開催	・男女共同参画推進に向けての情報や推進事業について積極的に広報していく。 ・広報紙やホームページ、SNS等の媒体を積極的に活用していく。 ・6月と10月～11月、ハーモニーフォーラム時に掲示事業を実施予定	B:ほぼ計画どおりに進んでいる			
					男女共同参画の視点			該当の場合○印	効果	
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った			○	あった	
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）			○	あった	
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）			○	あった	

秘書政策課	3	男女共同参画に関する情報の収集・提供・調査	●男女共同参画に関する全国的な動向や市民意識などを的確に把握し、男女共同参画に関する情報や女性の人材情報などを提供していきます。 ●時代の変化により市民のニーズも変化するため、意識調査を行い、男女共同参画に関する意識の把握に努めます。	・関係機関から情報を収集及び提供 ・国・県等が実施する研修会や講演会の情報提供と市民の参加促進 ・市民意識調査 ・意見聴取	・国立女性教育会館や県主催の研修等で情報収集を実施 ・ホームページでの情報提供、国や県等からのパンフレットやチラシの庁舎内設置と関係機関への周知を実施 ・中学2年生への意識調査の実施 ・女性職員の座談会を開催	・引き続き国や県等の研修会を受講し情報収集を図る。 ・国や県等からの情報を市民へ迅速かつ的確に提供できるよう手法を検討していく。 ・引き続き、意識啓発を兼ねた中学2年生への意識調査を実施予定。 ・市民の現状の意識やニーズを把握する方法を検討し実施する。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った		○	あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）		○	あった
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		○	あった

生涯学習課 指導室 学務管理課 秘書政策課	4	メディア・リテラシーの向上	●メディア・リテラシー（情報を活用できる能力）に関する学習機会を提供するなど、向上推進のための支援と啓発を図ります。	・ケータイ・ネット安全推進事業	【生涯学習課】 ・生涯学習講座(公民館講座) 「スマートフォン講座 ～基本を学ぼう～」 全6回、参加者47名 ・生涯学習講座(公民館講座) 「初心者スマートフォン講座 ～基本編」 全2回、参加者17名 【指導室】 ・ケータイ・ネット安全利用に関する講習会の実施：全小中学校12校で実施 ・携帯、スマホ、ゲーム機の家庭での約束ごとづくりの啓発：全小中学校12校で実施 【学務管理課】 なし 【秘書政策課】 内閣府制作の固定的性別役割分担に捉われないイラストデザイン集を庁内に周知	【生涯学習課】 当該事業については、機器操作等への苦手意識が克服できるようにと、講義形式の一方通行的なものとならかいうよう、講師と参加者が一緒になって、基本的な情報技術のスキルが身に付けられることを目指したが、参加者のスキルに大きなばらつきがあり、個に応じた内容の設定が課題として残った。 今後は、参加者のスキルに応じたより近い目線から講座等を開催していくことができるよう、デジタルツールやデジタルサービスを使いこなしている地域の若い世代を講師として、高齢者が学ぶ講座を開設するなど、デジタルデバイドの解消のみならず、世代間交流等の複合的な要素も兼ね合わせた工夫やきっかけづくり、学ぶ場所の提供に取り組んでいく。 【指導室】 ・インターネットやスマートフォン、タブレット等の適切な利活用や情報モラルについての啓発を学年の発達段階に応じて実施する。 ・タブレット端末持ち帰り及び活用について、家庭への周知と協力の依頼をする。 【学務管理課】 なし 【秘書政策課】 庁内だけでなく、市民への周知策を検討し実施する。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる			
					男女共同参画の視点				該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った				○	一部あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）				○	一部あった
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	一部あった

基本目標	Ⅰ 男女共同参画を進める市民の”意識づくり”							
施策の方向	3 男性の家事・育児等への参加意識の啓発							
主要な施策	(1) 家庭・地域・職場等における慣行の見直し							
担当課	取組			具体的内容	令和5年度実施状況	課題及び今後の取組	評価	
秘書政策課	1	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	●男女が力を合わせて、仕事と家事・育児などの両立が実現できるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に関する意識の向上を図ります。	・様々な媒体による情報提供 ・関連セミナー等の情報提供と参加促進	・ワーク・ライフ・バランス推進講座の開催。「毎日ごきげん生活術」、参加者16名（内男性5名）。 ・市独自のポスター及びチラシの作成と掲示又は設置	・引き続きポスター等を作成し啓発を図っていく。 ・積極的に講座の開催をし、県主催の講座についても引き続き活用していく。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った		○	あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）		○	あった
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		○	あった

秘書政策課 総務課	2	男性の家事・育児・介護等への参加促進	●男女が互いの協力によりバランスの良い家庭生活を築くための学習機会の提供を行い、男性の家庭生活への参加を促進します。	・講座等の開催と情報提供 ・男性職員の育児休業取得促進	【秘書政策課】 ・他課との講座の協働（整理）の観点から講座は実施せず、ホームページに内閣府で実施しているおとう飯のレシピを掲載 ・母子手帳の交付時に内閣府製作のさんきゅうパパブックを配付（健康増進課との協働事業） ・国の男性の育休オンラインセミナーをホームページに掲載 ・ワーク・ライフ・バランス推進講座の開催。「毎日ごきげん生活術」、参加者16名（内男性5名）。 【総務課】 家事・育児・介護等の休暇制度について、庁内会議等を通じて周知を行い、総務課人事給与担当に情報提供をいただき、該当する職員には個別に説明する機会を設け育児参加を促し、休暇が取得しやすい職場づくりに取り組んだ結果、男性職員の意識も高まり特定事業主行動計画で示している数値目標をほぼ達成している。 男性職員の家事・育児への参加状況 ・配偶者出産休暇取得率100％ ・育児参加休暇取得率43.3％ ・育児休業取得率66.7％	【秘書政策課】 ・講座の開催は、他課と協働することも検討し、県主催の講座については引き続き活用していく。 ・父親を対象とした子育て支援パンフレットを配付するとともにホームページを活用した啓発を図っていく。 【総務課】 男性職員の意識も高まり、家事・育児・介護等の休暇制度をりようして休暇を取得する職員が増えてはいるが、年度ごとにバラツキも見られることから、今後も取得可能な職員が必要に応じて安心して家事・育児・介護等の休暇を取得できるよう働飽き方に見直しや職場の意識改革による取得しやすい環境整備等、取得推進の取組を行っていくことが必要。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる		
					男女共同参画の視点			該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った			○	あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）			○	あった
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）			○	あった

基本目標	Ⅱ 誰もがあらゆる分野で活躍できる”社会づくり”								
施策の方向	1 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進								
主要な施策	(1) 職場における両立支援の推進								
担当課	取組			具体的内容	令和5年度実施状況	課題及び今後の取組		評価	
総務課	1	市職員の時間外勤務の短縮	●市職員の業務量を把握し、適切な人事配置を行うとともに、ノー残業デーの徹底など、時間外勤務の縮減を行います。	・時間外業務の縮減 ・ノー残業デーの徹底	時間外勤務が月45時間以上超過勤務職員、年360時間超過勤務職員（月平均30時間以上3ヶ月連続で超過している職員）が所属している所属長に、時間外勤務に係る要因の整理・分析検証及び改善計画の提出を実施した。また、7月から9月をワークライフバランスの推進強化月間とし、7/19・8/9は完全ノー残業を実施して時間外勤務削減に努めた。	所属課や担当する業務により時間外勤務に差がある。勤休管理を打刻後や時間外勤務を行っているが時間外勤務手当等を申請しないで、サービス残業をしているケースも見受けられる。時間外勤務時間の開きがあることから、適性な人事配置や所属課内における事業の見直し、業務量の再配分などに努める。また、所属長は時間外の命令をしていることから、課内の正確な勤務時間を把握することも重要である。		B:ほぼ計画どおりに進んでいる	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果	
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った				
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）				
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				
秘書政策課 産業振興課	2	育児・介護を行う労働者が働き続けやすい環境づくり	●女性と男性がともに仕事を続けながら育児・介護などを無理なくできるよう、市内の事業所に対し、育児・介護休業制度の着実な履行と利用しやすい社内の風土づくりを働きかけます。 ●育児や介護など、家庭生活における男性の参画が重要性を増している中、男性の長時間労働を抑制し、仕事中心のライフスタイルの見直しに向けた啓発に努めます。	・情報提供 ・県講座等の周知	【秘書政策課】 働き方改革・ワークライフバランス推進アドバイザー派遣事業を継続 【産業振興課】 関係機関からのパンフレット等による情報提供	【秘書政策課】 ・アドバイザー派遣事業の実績がないためさらに周知を図っていく。 ・ホームページに事業主向け枠を活用し、制度や補助金等の国や県からの情報を提供する。 ・利用しやすい社内の風土づくりに寄与するため、提供する内容や提供方法等を引き続き検討していく。 【産業振興課】 継続的な情報提供		B:ほぼ計画どおりに進んでいる	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果	
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った		○	あった	
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）		○	あった	
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		○	あった	

秘書政策課 産業振興課	3	長時間労働の削減等の働き方改革の促進	●男性でも労働時間に制約がある人の増加が見込まれることから、事業所が働き方改革に取り組むメリットなどについて周知を図ります。	・先進事例の紹介 ・仕事と家庭の両立を支える職場環境と風土づくりの啓発 ・情報提供 ・県講座等の周知	【秘書政策課】 ・働き方改革・ワークライフバランス推進アドバイザー派遣事業を継続 ・ホームページで制度や補助金等の国や県からの情報を提供	【秘書政策課】 ・アドバイザー派遣事業の実績がないためさらに周知を図っていく。 ・ホームページの事業主向けの枠を活用し、制度や補助金等の国や県からの情報を提供する。 ・利用しやすい社内の風土づくりに寄与するため、提供する内容や提供方法等を引き続き検討していく。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った		○	あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）		○	あった
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		○	あった

主要な施策	(2)子育て支援の充実							
担当課	取組			具体的内容	令和5年度実施状況	課題及び今後の取組	評価	
こども支援課 (子育て支援センター)	1	子育て情報の配信	●様々な媒体を活用し、子育てについての情報をリアルタイムで提供します。	・子育て情報の配信 ・公立民間を含め5施設の情報配信	【子育て支援センター】 市ホームページ内のCOCOLOカフェにより、市内5センターの子育て情報を一括配信する。 子育て情報「はあとマガジン」により市内5支援センターの情報配信を毎週木曜日に行う。 稲敷市子育て支援センターイベントカレンダーを毎月発行し、市内5支援センターのイベント紹介や子育てコンシェルジュの動向を周知する。	【子育て支援センター】 子育て情報「はあとマガジン」を中心に行事等の具体的な情報発信を行い、保護者が利用しやすい情報提供に努め利用者の拡大を図る。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った		○	あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）			
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		○	あった

学務管理課 こども支援課 (子育て支援センター)	2	多様なニーズに対応した保育の充実	●多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。	・保育所（園）・認定こども園等の整備 ・延長保育 ・土曜日保育 ・一時預かり ・0歳児保育 ・障がい児保育 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） ・放課後子ども総合プラン	【学務管理課】 ・4/1入所児童数584名（公立2園、私立4園）（管外委託児童19名、管外受託児童38名）＊R3～休園の保育施設有り ・延長保育：公立2園、私立4園で実施（うち私立1園は実績なし） ・土曜日保育：公立2園、私立4園で実施 ・一時預かり（一般型）：私立2園で実施、延べ利用者数75人 一時預かり（幼稚園型）：公立5園、私立1園で実施、延べ利用者数4423人 ・0歳児保育：公立2園、私立4園で実施 ・障がい児保育：公立5園、私立3園で実施（うち公立2園は対象者なし） 【こども支援課】 放課後児童健全育成事業 令和2年4月より放課後子ども総合プランとして放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的又は連携して実施するため、人事雇用と事業運営を民間に委託。施設数8箇所、入所児童延人数 462名 【子育て支援センター】 ○ファミリー・サポート・センター事業：登録依頼会員113名、登録提供会23名、利用者42人（延べ465回）、利用時間2246時間/年間 ・依頼会員27名増加、提供会員4名増加。 ・ファミリーサポート事業の周知に努めるとともに提供会員の確保、増加に努める。 ・事業の利用実績は増加傾向である。	【学務管理課】 待機児童対策に向けて、保育士の人員配置が課題となっている。 引き続き一時預かりや延長保育、土曜保育等を実施し、充実した保育サービスの提供を図る。 【こども支援課】 児童クラブ支援員の安定的な人材確保が課題となっている。民間事業者に委託することで広域的な人材確保を図る。 【子育て支援センター】 ・子育て支援センター利用者を中心にファミリーサポートセンター事業の周知理解に努め利用者の増加につなげる。 ・新規提供会員の増加を図る。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる		
					男女共同参画の視点			該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った			○	あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）				
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）			○	あった

こども支援課 (子育て支援センター) 生涯学習課	3	子育て支援体制の整備	●子育ての不安や孤立感の解消を図るため、相談支援の充実に努めるとともに、子育て家庭への支援体制を整備します。 ●家庭における生活の安定に寄与するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上を目的に児童を養育している方へ手当を支給します。	・家庭児童相談 ・家庭教育相談 ・子育て支援センター ・児童手当の支給	【こども支援課】 家庭児童相談：相談件数120件 【子育て支援センター】 ・登録者数 115名 ・新規利用サークル数 6組（33人）全サークル活動55回 ・子育てサークルの立ち上げ・運営を支援する。 ・制作活動、親子ふれあいマッサージなど、子育て活動や相談等に力を入れ、子育て家庭を支援する。あいアイ運動会は規模を縮小して実施。クリスマスコンサートは、市内支援センター合同で開催し、大きくなったねコンサートは通常通りの開催となった。 【生涯学習課】 ○家庭教育相談 ・公認心理師による家庭教育相談：年間20日 ・訪問型家庭教育支援：218回 支援チームが家庭に寄り添い支援した。	【こども支援課】 幼児健診（3か月児健診・1歳6か月児健診・2歳児健診・3歳児健診）に出向き、困りごとの早期発見や家庭児童相談室の周知を図る。 【子育て支援センター】 ・コロナ感染予防対策としての利用人数の制限は解除したが、未だに終息に至らないコロナへの対処として、午前と午後の合間には一旦区切って消毒清掃の時間を設けている。今後は、ファミリーサポートセンター事業も含め、土、日の利用や時間の延長等が課題となる。 【生涯学習課】 ○家庭教育相談 ・公認心理師による家庭教育相談の啓発に努める。 ・訪問型家庭教育推進協議会、支援チームのケース会議、研修等により、状況に応じた支援を実施していく。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った		○	一部あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）		○	一部あった
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		○	一部あった

スポーツ振興課 こども支援課 （子育て支援センター） まちづくり推進課	4	三世代同居・近居プロジェクト	●親・子・孫がともに仲良く楽しく暮らしながら、安心して仕事や子育てができるよう、三世代の同居・近居を推進します。	・稲敷市民スポーツフェスティバル ・あいアイ運動会 ・夏祭り ・三世代ファミリーコンサート ・三世代同居リフォーム支援事業 ・若年夫婦及び三世代同居マイホーム取得支援事業	【スポーツ振興課】 稲敷市民スポーツフェスティバル ・参加者257人 ・競技延べ参加人数1,652人 【まちづくり推進課】 ・若年夫婦及び三世代同居マイホーム取得支援事業 合計：29件44世帯133人（22,600千円） ・若年夫婦及び三世代同居リフォーム支援事業 合計：5件10世帯28人（1,700千円） 【子育て支援センター】 三世代交流に該当する事業は、クリスマスコンサートと大きくなったねコンサートを実施した。祖父母等の参加実績については概ね10名程度の参加に留まった。	【スポーツ振興課】 子どもから高齢者まで参加できる種目、時間帯を検討し参加者の増加を図る。 【まちづくり推進課】 三世代同居近居の推進に効果的である。今後も子育てしやすい住宅施策を検討していく。 【子育て支援センター】 あいアイ通信や「はあとマガジン」を通して三世代交流イベントのPRに努め、祖父母の参加を促して子育て支援への理解を深めてもらう。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる		
					男女共同参画の視点			該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った			○	あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）			○	一部あった
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）			○	一部あった

基本目標	Ⅱ 誰もがあらゆる分野で活躍できる”社会づくり”								
施策の方向	2 働く場における女性の活躍を支える環境づくり								
主要な施策	(1)雇用の場における均等な機会と待遇の確保								
担当課	取組			具体的内容	令和5年度実施状況	課題及び今後の取組		評価	
秘書政策課 産業振興課	1	女性の就業環境の改善の促進	●パートタイム・派遣労働者の労働条件の向上を図り、就業環境の整備を促進するため、事業所などに対し関係法令などの周知と着実な履行に向けた啓発と情報提供などを行います。	・労働関係法制度の周知啓発 ・情報発信	【秘書政策課】 ・働き方改革・ワークライフバランス推進アドバイザー派遣事業を継続 ・ホームページで関係法令等を情報提供 ・関係機関からのパンフレット等による情報提供 【産業振興課】 ・関係機関からのパンフレット等による情報提供 ・市における就労支援サイトでの情報提供		【秘書政策課】 ・アドバイザー派遣事業の実績がないためさらに周知を図っていく。 ・ホームページの事業主向けの枠を活用し、情報提供や周知方法等を検討していく。 【産業振興課】 パンフレット及び就労支援サイトでの継続的な情報提供		B:ほぼ計画どおりに進んでいる
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果	
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った		○	一部あった	
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）		○	一部あった	
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		○	一部あった	
秘書政策課	2	ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の促進	●ポジティブ・アクションを促進する観点から、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスに積極的な企業への支援や女性の参画が少ない業界への女性の就業支援などに取り組みます。	・制度の周知と啓発 ・情報発信	・ホームページにポジティブアクションの用語解説を掲載 ・広報6月号に輝く女性のインタビューを掲載		引き続きホームページに先進事例等を掲載するなど情報提供や周知方法等を検討していく。		B:ほぼ計画どおりに進んでいる
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果	
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った		○	一部あった	
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）				
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		○	一部あった	

主要な施策		(2) 多様な働き方の支援						
担当課		取組		具体的内容	令和5年度実施状況	課題及び今後の取組	評価	
産業振興課	1	新たな就業形態の周知と普及	●在宅勤務やテレワークなどの新たな就業形態について社会的理解を深めるとともに、普及促進を図ります。	・新たな就業形態の普及促進のための情報提供 ・いばらき就職支援センターが開催する出張就職相談会や就職活動支援セミナーの参加促進	・市における就労支援サイトでの情報提供 ・いばらき就職支援センター開催の出張就職相談会全12回開催	広報及び就労支援サイトでの継続的な情報提供	B:ほぼ計画どおりに進んでいる	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った			
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）			
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）			
産業振興課 秘書政策課	2	女性の起業の支援	●起業を目指す女性へ必要な知識や技術の習得、情報の提供など支援の充実を図ります。	・起業に関する知識等の習得支援や情報提供	【産業振興課】 ・関係機関からのパンフレット等による情報提供 ・商工会主催稲敷市後援「稲敷創業者・後継者育成塾」開催 ・創業支援補助金 【秘書政策課】 ・ホームページや市就労支援サイトに求職者支援制度を掲載 ・R5.4から女性の資格取得支援事業の開始 ・R5.4から女性の起業に対する補助金交付事業の開始(企業誘致推進室)	【産業振興課】 ・商工会との連携によるフォローアップや情報提供 ・R5から創業支援補助金の女性加算開始(企業誘致推進室) 【秘書政策課】 ・学びやスキルアップのための国の制度等をホームページに掲載し情報を提供する。 ・引き続き支援事業を継続する。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った		○	あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）		○	あった
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		○	あった

主要な施策		(3) 多方面における女性の活躍支援						
担当課		取組		具体的内容	令和5年度実施状況	課題及び今後の取組	評価	
産業振興課	1	再就職希望者への支援	●再就職を希望する人への雇用情報の提供や、地元企業への雇用の働きかけなど、再就職への支援に努めます。	・就職や再就職に関する情報の収集と提供 ・再就職講座の開設	・関係機関からのパンフレット等による情報提供 ・就労支援サイトにハローワーク龍ヶ崎からの求人情報を週1回掲載	就労支援サイトでの継続的な情報提供	B:ほぼ計画どおりに進んでいる	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った			
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）			
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）			
農政課	2	農業に従事する女性の活動支援	●直売所などにおける女性の起業や経営参画を促進するとともに、地域のリーダーとしても活躍できるよう女性農業士や女性農業従事者の育成や活動を支援します。	・女性農業士や女性農業従事者の育成や活動支援 ・市内外のイベント等での地元農産物や加工品販売の活動支援 ・実習の支援	市の文化祭において、加工品販売の活動を支援した。また、実習等に対しての支援を行った。	女性農業従事者の活動組織の年齢層が高齢化してきている。今後も継続して活動していけるよう、支援していきたい。	C:あまり進んでいない	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った		○	一部あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）			
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）			

基本目標	Ⅱ 誰もがあらゆる分野で活躍できる”社会づくり”							
施策の方向	3 地域社会における男女共同参画の推進							
主要な施策	(1)地域コミュニティにおける男女共同参画							
担当課	取組			具体的内容	令和5年度実施状況	課題及び今後の取組	評価	
総務課	1	地域における女性の参画促進	●行政区（自治会）活動に、女性の積極的な参加を促すとともに、女性の区長（自治会長）への登用を推進します。	・地域活動の参加促進 ・区長への女性の登用	区長・副区長は区内住民より推薦された方を委嘱しているが、女性の区長2名と副区長を3名委嘱した。	区長・副区長は地区からの推薦となるが、女性の積極的な参加を推進していく。	C:あまり進んでいない	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った		○	一部あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）			
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）			
社会福祉課 （社会福祉協議会）	2	ボランティア・NPO活動の育成支援	●「向こう三軒両隣」の助け合い運動が再生できるよう、広く女性の参画を促進しながら、地域のボランティアなどの人材育成や福祉活動団体の支援・強化に努めます。	・ボランティア団体及び個人の登録促進 ・活動費助成 ・活動の広報と啓発	ボランティアセンター ・ボランティア団体登録：64団体880名 ・ボランティア個人登録：1名 ・ボランティア団体への活動費助成 ・ボランティア活動の広告・啓発の実施	ボランティア登録者の高齢化。世代交代、若手の新規加入を増やせるように努める。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った			
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）			
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）			

主要な施策		(2) 防災・防犯・交通安全分野での男女共同参画									
担当課		取組		具体的内容	令和5年度実施状況	課題及び今後の取組	評価				
危機管理課	1	女性の視点を取り入れた防犯活動の推進	●地域住民の安全・安心に対する意識の高揚を図るために防犯キャンペーンを推進するとともに、防犯パトロールに女性の視点を取り入れながら実施します。	・女性の視点を取り入れた地域安全防犯キャンペーン及びニセ電話詐欺被害防止キャンペーンの実施 ・青色防犯パトロールへ女性防犯連絡員の登用	地域安全防犯キャンペーン及びニセ電話詐欺被害防止キャンペーンを開催した。 青色防犯パトロールへ女性防犯連絡員4名参加	女性の視点を取り入れた防犯キャンペーンや防犯パトロールを実施し、地域住民の安全・安心に対する防犯意識の高揚を図る。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる				
					男女共同参画の視点				該当の場合○印	効果	
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った				○	一部あった	
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）				○	一部あった	
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	一部あった	
危機管理課	2	女性の視点を取り入れた防災活動の推進	●地域防災計画や各種対応マニュアルなどの企画・立案において、女性の参画を促進し、女性の視点を取り入れながら様々な立場の人のニーズへの配慮を図ります。 ●女性消防団を育成し、防災・防火活動を支援します。	・地域防災計画等の企画立案への女性の参画促進 ・女性消防団の育成と活動	稲敷市女性消防団団員10名 全国女性消防団員活性化大会（石川県開催）への参加。 防災クッキングを開催し、防災意識の啓発を行った。	女性消防団の育成と活動の支援。女性ならではの視点から災害時の非常持出品リストを作成し市民に広く周知する。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる				
					男女共同参画の視点				該当の場合○印	効果	
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った				○	あった	
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）				○	あった	
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	あった	
危機管理課	3	男女の協働による交通安全活動の推進	●立哨活動への男性のさらなる参加を促進するとともに、地域住民の交通安全に対するルールやマナーなどの周知・啓発を図ります。	・交通安全推進員及び母の会合同による交通安全キャンペーンや交通安全教室、立哨活動や高齢者訪問などを通して啓発活動を実施	交通安全キャンペーン、立哨指導、高齢者訪問を実施。 市内小学校等での交通安全教室への参加。	女性の参画による交通キャンペーンや交通安全教室、立哨活動を実施、交通事故が減少するよう交通安全意識の向上に努める。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる				
					男女共同参画の視点				該当の場合○印	効果	
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った				○	一部あった	
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）				○	一部あった	
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	一部あった	

基本目標	Ⅱ 誰もがあらゆる分野で活躍できる”社会づくり”							
施策の方向	4 政策・方針決定過程への女性の参画促進							
主要な施策	(1)市政における女性の参画促進							
担当課	取組			具体的内容	令和5年度実施状況	課題及び今後の取組	評価	
企画財政課 こども支援課 (子育て支援センター) 秘書政策課 関係各課	1	まちづくりにおける女性の参画の促進	●総合計画の策定や進行管理など、まちづくり方針などの検討の場において、女性委員を登用し意見を取り入れることで、女性の視点や着想の活用を図るとともに、女性委員のいない審議会などについてはその解消を図ります。 ●女性が参画しやすい環境づくりを進めます。	・委員への女性の登用 ・託児事業（ファミリーサポートセンター事業）	【企画財政課】 第3次稲敷市総合計画等の策定に当たり設置した稲敷市総合計画等審議会では、委員20名中7名の女性委員を委嘱した。特に市民公募による委員選出においては、5名中4名を女性とし積極的な登用を行った。また、子育て中の委員が参加しやすいよう、会議の時間帯に配慮した。 【子育て支援センター】 令和3年10月より市の主催する会議等へ委員としてママさんが出席する場合の参加支援として、ファミリーサポートセンター利用について内容の拡充を図った。利用実績は令和3年度が1会議2名、令和4年度の利用者は無かった。令和5年度は、会議2回で延べ3名の利用があった。 【秘書政策課】 男女共同参画審議会：女性委員5名/9名	【企画財政課】 今後も引き続き女性委員の登用を意識し、まちづくりの計画や方針に女性の意見や視点を取り入れていく。 【子育て支援センター】 あいアイホームページや通信、「はあとマガジン」を通してファミリーサポートセンター事業内容の周知に努め、子育て支援を行う家庭の皆さんにも理解を深めてもらう。 【秘書政策課】 条例に基づき適正な委員委嘱を行う。※女性人材登録制度の周知と活用を図り登用の促進をする。	A:計画以上に進んでいる	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った		○	あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）		○	あった
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		○	あった

総務課	2	女性職員の管理職への登用及び職域の拡大	●女性の管理職の登用促進に向け、その能力に応じて適切な人事評価を行うとともに、女性職員に多様な業務を経験させるなど、人材育成を図ります。 ●職域にこだわることなく、幅広い分野に女性職員の配置を進めます。	・管理職及び課長補佐級への女性の登用 ・女性職員の幅広い分野への配置と多様な業務の経験等による人材育成	令和5年4月の人事異動において女性管理職6名、課長補佐級職員15名、係長級職員34名を配置。	昇進を望まない女性職員が多く、特に役職が上がるにつれて昇進を望む傾向が下がる。今後女性職員が活躍していくためにも、それぞれの年齢や役職にあわせ、キャリアが形成できるよう研修への参加を推進していくことや、女性管理職がロールモデルとなり、後輩職員へメンタル面を含めた悩みが相談できるような体制づくりに取り組む。	C:あまり進んでいない	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った		○	一部あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）		○	あった
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		○	あった

主要な施策		(2) 事業所・団体等における女性の参画促進						
担当課		取組		具体的内容	令和5年度実施状況	課題及び今後の取組	評価	
秘書政策課	1	女性参画の情報の収集・提供	●女性が活躍する事業所の事例、女性の職域拡大や女性管理職・役員などの女性の登用についての情報収集を図るとともに、事業所や各種団体などに対して、情報提供を通じた啓発を行います。	・女性が活躍する事業所の先進事例の収集 ・事業所や各種団体等への情報提供	・ホームページで国や県からの情報及び先進事例を提供 ・広報6月号に稲敷で輝く女性のインタビュー記事掲載	・ホームページに事業主向けの枠を活用し、先進事例と国や県からの情報を提供する。 ・有効な情報収集・提供方法を調査研究し実施していく。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる	
					男女共同参画の視点			
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った		○	あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）		○	あった
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		○	あった
秘書政策課	2	経営者等に対する啓発活動の推進	●職場における男女間格差の是正や女性の能力発揮に関する広報・啓発、県主催の事業への参加促進などにより、民間企業の経営者や管理職などの意識改革を図ります。	・職場での男女間格差の是正や女性の能力発揮に関する広報と啓発 ・県主催事業等への参加促進	・ホームページで国や県からの情報及び先進事例等を提供	・ホームページに事業主向けの枠を活用し、先進事例と国や県からの情報を提供する。 ・関係機関からのパンフレットの周知や県主催の講座を活用し進めていくとともに、市独自の啓発活動について調査研究をしていく。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる	
					男女共同参画の視点			
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った		○	一部あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）		○	一部あった
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		○	一部あった

主要な施策		(3) 女性の人材育成						
担当課		取組		具体的内容	令和5年度実施状況	課題及び今後の取組	評価	
秘書政策課	1	女性の能力開発の推進	●職域の拡大や職業能力の向上のために必要な情報を提供します。 ●意思決定の場に参画することのできる女性の人材を育成するため、市政・経済への関心や意識を高めます。	・情報収集と提供 ・各種講座やセミナーの開催と県講座等への参加促進	・県主催の講座をホームページ等を活用し広報 ・ホームページに国の女性応援サイトを掲載 ・有資格者復帰支援事業を実施 ・R5.4から女性の資格取得支援事業を開始	・学びやスキルアップのための国の制度等をホームページに掲載する。 ・パンフレット、国や県の講座を活用するとともに女性の能力開発等の支援について調査研修を進めていく。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った		○	あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）		○	あった
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		○	あった
秘書政策課	2	女性の人材情報の収集・整備	●広く女性の人材発掘を図るとともに、人材情報を収集し、データベースとして整備します。	・女性人材情報の収集 ・データベース化	・女性人材登録制度を運用（R4から継続）。登録者18名。	女性人材登録制度を運用し、積極的な登用が進むよう周知を図る。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った		○	あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）		○	あった
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		○	あった

基本目標	Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせる”生活環境づくり”								
施策の方向	1 誰もが安心して暮らせる環境の整備								
主要な施策	(1)ジェンダー平等の推進								
担当課	取組			具体的内容	令和5年度実施状況	課題及び今後の取組		評価	
秘書政策課	1	固定的性別役割分担意識に基づく慣行の見直し	●家庭・職場・地域など社会のあらゆる分野において、固定的な性別役割分担意識に基づく慣行などを調査・研究し、生活や活動の在り方を見直すよう働きかけます。	・ 固定的な性別役割分担意識に基づく慣行等の解消に向けた啓発と情報提供	・ 中学2年生を対象とした意識調査を実施 ・ 小5と中2を対象としたリーフレットの配布 ・ 広報6月号に市内で輝く女性のインタビュー記事の掲載	・ 市民全体へのさらなる啓発とともに、若年層への意識向上事業を引き続き行っていく。 ・ 引き続き小5と中2を対象としたリーフレットの配布等を行う。		A:計画以上に進んでいる	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果	
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った		○	あった	
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）		○	あった	
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		○	あった	
総務課他	2	職場内慣行の見直し	●庁内の業務における固定的な性別役割分担意識や職場内慣行の見直しを図り、個性や能力が発揮しやすい環境をつくりま	・ 女性の多様な職種への登用	人事異動において、これまで男性職員が配置されていた職務へ積極的に配置をした。また、固定的な役割分担意識を解消するための働きかけや研修の実施をした。	職員全体を対象として、男女ともに共同して参画する職場環境を作るための働きかけや研修を実施し、育児や介護による時間的な制約を抱える女性が重要な仕事を経験できず、キャリア形成ができないことにならないよう、職場環境づくりに取り組む。		B:ほぼ計画どおりに進んでいる	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果	
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った		○	あった	
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）		○	あった	
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		○	あった	

秘書政策課 総務課	3	あらゆるハラスメント防止対策の推進	●あらゆるハラスメントを防止するため、情報の提供や意識啓発を推進します。	・防止に関わる啓発と起さない職場環境づくり ・相談窓口の設置	【秘書政策課】 ・ホームページに国からの情報と県の相談窓口を掲載 ・広報紙や市で作成したチラシ、ポスターに県の相談窓口を掲載 【総務課】 ハラスメント防止に関する要綱に基づき、ハラスメントが発生した場合に早急な対応を行うこととしている。	【秘書政策課】 ・広報紙やホームページ等を活用した情報提供等を実施する。 【総務課】 ハラスメント防止に係る啓発を行い、ハラスメントが起きない職場環境をつくりに取り組む。また、ハラスメントが発生した場合は、相談窓口において早急な対応を行っていく。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った		○	あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）		○	あった
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		○	あった
まちづくり推進課	4	国際理解と交流の推進	●市民による国際交流の推進を図り、国際社会の一員として、市民の国際的な視野を広げ、国際理解を深めます。	・稲敷市親善大使海外派遣・訪問団受入事業 ・広報紙「姉妹都市」の発行	サーモンアーム市側の都合により相互交流事業は中止。広報姉妹都市の発行により国際交流の意識啓発を行った。	今後の交流に関して方針を決定する必要があり、現在、サーモンアーム市側交流団体と連絡を図っているところ。	C:あまり進んでいない	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った			
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）		○	あった
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		○	あった

主要な施策		(2) 援助が必要な家庭等への支援						
担当課		取組		具体的内容	令和5年度実施状況	課題及び今後の取組	評価	
こども支援課 保険年金課	1	ひとり親家庭に対する自立支援	●多様な形態の家族が経済的・社会的自立し、安定した生活を送ることができるよう、情報提供や相談支援のほか、資格取得のための支援などを行います。	・母子寡婦福祉社会への支援 ・母子父子自立支援員による相談支援 ・子育て短期支援事業 ・母子及び父子家庭高等技能訓練促進費交付事業 ・児童扶養手当の支給 ・母子寡婦福祉資金の貸付 ・医療福祉事業	【こども支援課】 ・母子寡婦福祉社会への支援：運営費等への補助金100,000円 ・母子父子自立支援員による相談支援：欠員 ・子育て短期支援事業：申請件数0件 ・母子家庭高等職業訓練促進給付金等事業：受給者2名、支給額1,451,000円 ・児童扶養手当の支給：受給者249名、新規認定者数19名、支給額131,209,150円 【保険年金課】 医療福祉事業：母子597名、父子93名	【こども支援課】 ひとり親家庭の様々な悩みに対応するため、制度の周知及び相談体制の充実を図っていく。 母子父子自立支援員の欠員の補充。 ひとり親家庭の生活困窮からくる格差是正のため、経済的に自立できるよう引き続き支援する。 【保険年金課】 制度の周知を図る。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った		○	あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）		○	一部あった
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		○	あった

高齡福祉課 社会福祉課 保険年金課	2	高齡者や障がい者の 生活支援	●高齡者や障がい者が地域の中 で安心して暮らせるよう、必要 な支援やサービスの充実に努め ます。	・高齡者の生きがいと健康づくり事業 ・シルバー人材センター助成事業 ・高齡者福祉サービス事業 ・介護保険サービス ・介護予防・日常生活支援総合事業 ・障害福祉サービス ・地域生活支援事業 ・医療福祉事業	【高齡福祉課】 ○高齡者の生きがいと健康づくり推進事業 ・補助金2,500,000円 ・各種スポーツ大会の実施 輪投げ大会：8回（支部：6回、市：2回）、ベタンク大会：2回、グラウンドゴルフ大会：3回、運動会：2回 ・福祉芸能大会：1回 ○稲敷市シルバー人材センター助成事業 ・補助金 10,500,000 円、会員数193人 ○高齡者福祉サービス事業 ・配食サービス：延べ542人（17,227食） ・緊急通報システム：累計93人 ・愛の定期便：延べ6,969人（95,935本） ・紙おむつ支給サービス：延べ985人 ・徘徊高齡者家族支援サービス：3人 ・シルバーカー購入費補助：27人 ・給食サービス：延べ2,544人 ・白内障補助眼鏡購入補助：22人 ○介護保険事業 ・第1号被保険者数14,390人 ・要介護認定者数2,621人 ・介護サービス受給者延人数22,886人 ※R5年度より集計方法変更 ○介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業：延べ5,649人 ・地域介護予防活動支援事業：延べ7,163人 【社会福祉課】 ○障害福祉サービス延べ人数6,949人 ○地域生活支援事業 ・日常生活用具給付事業：587(給付県交付数) 【保険年金課】 医療福祉事業 ・65歳未満障害者349名 ・65歳以上障害者509名	【高齡福祉課】 制度の周知を図りながら、今後も支援を継続していく。 【社会福祉課】 制度の周知を図りながら、今後も支援やサービスを継続していく。 【保険年金課】 制度の周知を図る。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った		○	あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）		○	あった
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		○	あった

まちづくり推進課	3	在住外国人に向けた 情報提供	●市内に住む外国人の男女が、 ともにあらゆる場に参画できる よう、情報を提供するとともに、 相談・支援体制の充実を図ります。	・在住外国人への情報提供 ・相談と支援体制の充実	市ホームページ内の専用ページにより、 外国人向けに生活関連の情報発信を行った。 また、日本語を教えるボランティア団体へ 会場提供による支援を図った。	在住外国人が何を求めているか、ニーズの 把握が必要であるが、どのように把握するの か課題である。	C:あまり進んでいない	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った			
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）			
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		○	あった

基本目標	Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせる”生活環境づくり”								
施策の方向	2 人生100年時代を見据えた生涯にわたる健康づくり								
主要な施策	(1)男女の主体的な健康づくりの推進								
担当課	取組			具体的内容	令和5年度実施状況	課題及び今後の取組	評価		
健康増進課 保険年金課	1	健康診査・各種検診 の推進	●基本健康診査や各種検診の必要性について周知を図るとともに、受診しやすい体制づくりに努めることで、受診率の向上を図ります。	・住民健診 ・健診事後相談 ・各種がん検診 ・腹部超音波検査 ・骨粗しょう症検診 ・歯周病検診 ・クレアチニン検査 ・人間ドック、脳ドック 助成	【健康増進課】 健康増進法及びがん検診推進事業に基づき、疾病の予防及び早期発見のための検診を実施し、市民の健康保持増進を図るために実施。各種がん検診受診者数（肺2,584人・大腸1,743人、胃バリウム407人、胃内視鏡24人、胃リスク検査30人、腹部超音波1,057人、前立腺667人、子宮頸部1,236人、乳超音波849人、乳マンモ2方向184人、乳マンモ1方向617人）、その他検診（肝炎69人、歯周病240人、骨粗しょう症436人） 【保険年金課】 ・健診受診券・啓発リーフレットの送付。未受診者に対し受診勧奨通知。R5.8月3,966件、R6.2月340件 ・人間ドック、脳ドック助成（年1回25,000円）	【健康増進課】 受診率向上のため受診しやすい体制づくりとして医療機関検診を推進する。 【保険年金課】 受診を促進するための効果的な取り組みを模索するとともに、周知方法を工夫し受診率向上を図る。特に集団健診においては、受信勧奨通知と併せて当日申込み実施など状況に応じて受診者増加に効果が見込める対応を検討する必要がある。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる		
					男女共同参画の視点			該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った			○	あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）			○	あった
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）			○	あった

健康増進課 生涯学習課 保険年金課	2	健康の維持・増進	●市民の健康を維持・増進していくため、各種事業を実施します。 ●妊産婦、0歳から高校3年生までを対象として、医療費の助成を行い、子育て家庭への支援を図ります。	・検診事後教室 ・健康づくり教室 ・公民館講座 ・医療福祉事業	【健康増進課】 ・疾病予防や健診後の生活習慣改善のための健康教育（COPDについて、糖尿病予防、骨粗しょう症予防、ウォーキング方法） ・チャレンジウォーキング498人 【生涯学習課】 高齢者学級（いなしき大学）の開催：全3回講座、参加者252名 歴史講座1回、エクササイズ講座1回、移動学習1回、地区別学習（4公民館）1回、音楽鑑賞会1回 【保険年金課】 医療福祉事業受給者：妊産婦82名、小児3,511名、小児特例1,442名	【健康増進課】 疾病予防や疾病の重症化を防ぐため健康教育の利用者を増やす。そのためにはITを活用し利用しやすい体制づくりを行う。 【生涯学習課】 アンケート結果や他市町村で行われている講座などをもとに、魅力的な講座づくりを構築していきたい。 【保険年金課】 制度の周知を図る。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った		○	一部あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）		○	一部あった
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		○	一部あった
健康増進課	3	相談支援の充実	●健康管理や保持増進について、学習機会の提供や相談体制の充実を図ります。	・健康教育 ・健康相談 ・栄養相談 ・食生活改善推進員の活動	疾病予防及び重症化予防のために健康相談を実施。 動機づけ及び積極的支援指導107回、参加者街の保健室62人、食生活改善推進員78人	利用者の利便性を考慮し対面ではなくインターネットを活用した保健指導体制の構築。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った			
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）			
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）			

主要な施策	(2)妊娠・出産等に関する健康支援								
担当課	取組		具体的内容	令和5年度実施状況	課題及び今後の取組	評価			
健康増進課	1	ライフサイクルに応じた女性の健康支援	●女性のライフサイクルに応じた健康支援を推進します。 ●妊産婦・乳幼児の健診体制や相談事業の充実を図るなど、妊娠・出産に伴う女性の心身の健康上の負担を軽減するよう支援体制を整備します。 ・女性の健康教室 ・子宮がん・乳がん検診 ・骨粗しょう症検診 ・妊産婦支援事業 ・母子保健事業	妊産婦支援事業 ・要支援妊婦を早期に把握し支援するための母子健康手帳発行時の面接とアンケートの実施及び妊娠8ヶ月時の電話訪問の実施：妊娠届出数118人 ・妊婦健康診査助成14回、交付件数延べ1,749人、実施者数延べ1,395人 ・妊婦歯科健康診査助成1回、対象者数118人、実施者数40人 ・産後の休息と育児技術のサポートの為に産後ケアの実施：利用者延べ33名 ・産婦健診：実施者延べ数233名 ・電子母子手帳登録者数516人	妊産婦が相談しやすい環境づくりのため、伴走型支援を実施。また、産後ケアなどの妊産婦支援を強化し、妊娠出産に伴う女性の心身の負担を軽減できるような支援体制づくりを推進していく。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる			
				男女共同参画の視点			該当の場合○印	効果	
				①男女共同参画の意識をもって事業を行った			○	あった	
				②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）			○	あった	
				③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）			○	あった	

健康増進課	2	乳幼児の健康支援	●乳幼児の健やかな発達を促すための教室や、子育ての不安などを解消するための各種相談事業を開催し、保護者同士の仲間づくりの支援に努めます。	・乳幼児健診 ・赤ちゃん訪問 ・育児相談 ・親子相談	乳幼児健康支援事業 ・生後2か月児前の乳児を対象とした訪問の実施：実施率100% ・乳幼児健康診査の実施 実施率 1歳6月児健診100.9%、3歳児健診100% ・乳児医療機関健診助成：交付件数延べ228人、実施者数190人 ・育児教室・相談の実施：随時相談件数434人 ・幼児の発達に関する相談・指導の実施：親子相談220回実施。相談者延べ241人 ・新生児聴覚検査費助成：122件	乳幼児の成長に合わせた健康診査を実施し、疾病等の早期発見や不安を軽減していく。また、子育て期の親の不安解消のため、悩みに添えるような育児相談事業を推進していく。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った		○	あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）			
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		○	あった

基本目標	Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせる”生活環境づくり”										
施策の方向	3 あらゆる暴力の根絶										
主要な施策	(1)男女間の暴力等の根絶に向けた環境づくり										
担当課	取組			具体的内容	令和5年度実施状況	課題及び今後の取組	評価				
こども支援課	1	DV防止対策の推進	●DV防止に向けた広報・啓発活動を推進します。 ●配偶者などに対する暴力は犯罪行為であるという社会認識を徹底し、暴力を根絶するための環境整備を図ります。 ●若年層におけるデートDVなども問題になっており、市民への啓発と学校教育におけるDV防止対策の推進に努めます。	・暴力を根絶するための環境づくり ・市民への啓発と学校教育におけるDV防止対策の推進 ・パンフレットやポスター設置、パープルライトアップ運動、広報紙等を活用した啓発	女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、庁舎壁面のパープルライトアップと横断幕を掲示。庁舎内に啓発ポスター掲示やリーフレット設置。また、庁舎、支所、公民館にて啓発品配布のほか、ホームページや広報誌にて啓発活動を行った。	女性に対する暴力の根絶を目指し、今後も引き続き、若年層の被害防止も含めた啓発活動を行っていく。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる				
					男女共同参画の視点				該当の場合○印	効果	
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った				○	あった	
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）				○	あった	
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	あった	
こども支援課 指導室	2	児童虐待防止対策の推進	●DVの問題を抱えている家庭では、児童虐待のリスクも高いことから、庁内の関係各課とともに、関係機関との連携を図りながら、児童虐待防止対策を推進します。	・代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議、課内打合せ会議の開催 ・要保護児童対策地域協議会における学校との連携及び協議会参加 ・関係課連携	【こども支援課】 ・代表者会議（1回）、実務者会議（3回）、個別ケース会議（2回）、課内打ち合わせを実施した。 ・関係機関との連携を図り、会議等にも参加をした。 【指導室】 ・学校、こども支援課と連携して早期に対応 ・要保護児童対策地域協議会における学校との連携及び協議会参加	【こども支援課】 家庭内でのDVは、表面化しづらいという問題があるが、児童の前でのDVは心理的虐待であり引き続き関係機関と連携を取りながら児童虐待防止対策に取り組む。 【指導室】 各地区主任児童委員との連絡調整を密にし、有事の際は、個別ケース検討会議を早急に開催できる体制づくりを推進する。市SSWとの連携も図り、問題に対応していく。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる				
					男女共同参画の視点				該当の場合○印	効果	
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った				○	一部あった	
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）				○	一部あった	
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	一部あった	

主要な施策		(2)被害者に対する支援							
担当課	取組		具体的内容	令和5年度実施状況	課題及び今後の取組	評価			
総務課 社会福祉課 (人権推進室)	1	相談支援体制の充実	●被害者が届出や相談がしやすくなるような市役所の相談支援体制の整備に努めます。 ●国や県をはじめ、被害者支援のネットワークやDVに関する相談に対応している機関などの周知を図ります。	・法律相談 ・人権相談 ・心配ごと相談 ・行政相談	【総務課】 ・電話予約により、法律相談を実施。時間を区切り相談者のプライバシーに配慮した対応を心がけている。（月1回、年間12回実施） ・行政相談については、心配ごと・人権相談と合同で行った。（年間22回実施） 【人権推進室】 通年 第1、第3木曜日に実施。ただし、事前申し込みが無い場合は開催無し。	【総務課】 法的なトラブルの相談先を市民へ提供し、安心して生活できるように継続実施する。 【人権推進室】 人権擁護委員の人員不足によりひとり当たりの負担が大きくなっている。時代背景や価値観の変化により複雑化した相談に対応できるよう努めていく。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる		
					男女共同参画の視点			該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った			○	一部あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）				
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				
市民窓口課	2	被害者の保護	●法律に基づき、被害者からの申出があった場合は、加害者からの住民票などの請求を拒み被害者を保護します。	・住民基本台帳における支援措置	住民基本台帳における支援措置申出書11件	他市町村及び関係機関、市役所の関係各課と連携を図り取り組んでいく。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる		
					男女共同参画の視点			該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った			○	あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）				
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）			○	あった

秘書政策課 生活福祉課 こども支援課	3	関係機関との連携強化	●警察署、茨城県女性相談センター（茨城県配偶者暴力相談センター）などの関係機関との連絡体制を強化し、DVやストーカー行為に関する相談及び一時保護を行います。 ●民間施設・社会福祉施設などを含めた関係機関との連携を図り、被害者の保護や自立のための支援の充実を図ります。	・関係機関との連携体制	【秘書政策課】未実施 ※秘書政策課に相談に来た場合は、DV担当課へつなぐ対応予定。 【生活福祉課】 生活困難及びDV被害者を当市こども支援課等関係機関と連携し、一時生活支援事業を利用させ支援した。 【こども支援課】 暴力被害者の相談（15件）を受け、・警察署（同行2件）・婦人相談所（保護同行1件）・他県福祉事務所（共有3件）・児童相談所（共有4件）・被害者家族への連絡を行った。	【秘書政策課】 他課と協働し連携強化を図っていく。 【生活福祉課】 支援を必要とする案件が発生した場合は、関係機関と連携し、生活を保障しつつ、自立を助長する。 【こども支援課】 個人情報扱うので被害者に不利益や二次被害が生じないように最新の注意を払い関係機関と情報共有や連携を図る。被害者の安全確保に向けた一時保護や自立に向け精神的・経済的な相談と支援を行う。	B:ほぼ計画どおりに進んでいる	
					男女共同参画の視点		該当の場合○印	効果
					①男女共同参画の意識をもって事業を行った		○	あった
					②事業の企画・立案・実施に男女双方の意見を聞いた（または参加した）		○	あった
					③男女双方が利用・参加しやすい配慮をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		○	あった